工事名　永井保育園大規模改修　工事　特記仕様書

Ⅰ. 工 事 概 要

1. 工事場所	盛岡市永井10地割172番	（用途地域　第1種低層住居専用地域　　防火地域　指定なし）
2. 敷地面積	2,200.50㎡	
3. 工事規模	木造平屋建　　延床面積　9.93　m2	建築面積　9.93　m2
4. 工事範囲		

Ⅱ. 建 築 工 事 仕 様

1. 共 通 仕 様

図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築木造工事標準仕様書（平成２８年版）」（以下「木造標準仕様書」という。）による。

図面、本特記仕様書及び木造標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成２８年版）」（以下「標準仕様書」という。）による。

2. 特 記 仕 様

(1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する
(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙印と※印の付いた場合は、共に適用する。
(3) 特記仕様書に記載の（　）内表示番号は、木造標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
[　]内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4) G 印は、「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成25年2月3日変更閣議決定）」に定める判断の基準を満たす物品を示す。

章	項　　目	特　記　事　項

1　一般共通事項

① 適用基準

図面及び本特記仕様書、木造標準仕様書及び標準仕様書に記載ない事項は次の基準による
・公共建築改修工事標準仕様書（平成28年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部
・建築物解体工事共通仕様書（平成24年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部
本設計図書における「標準詳細図」とは、次の基準を示す。
・建築工事標準詳細図（平成22年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課

② 工事実績情報の登録・・・（工事カルテ）

・適用する　(1.1.4)

③ 発生材の処理等

引渡しを要するもの　(1.3.11)
※ なし　・あり（　　）
特別管理産業廃棄物
※ なし　・あり（　　）

※ 上記以外の発生材は、可能な限り中間処理施設等において再利用・減量化を図るものとし、処理方法等は監督員と協議する。

現場において再利用を図るもの：
※ なし　・あり（　　）
※ 現場における分別：　保存材は、分別する。

・ 本工事で発生する建設廃棄物のうち、岩手県内の最終処分場（中間処理施設経由を含む）に搬入される産業廃棄物については、岩手県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。

④ 施工管理技術者

現場には下記の施工管理技術者等を置く。　(1.3.2)
・ 監理技術者又は主任技術者　：　建設業法第26条による有資格者を専任又は常駐させること。
・ 現場技術員　：　適正な技術員を専任又は常駐させること。

5. 電気保安技術者

・適用する　(1.3.3)

6. 施工条件

・　(1.3.5)

⑦ 技能士

適用する技能士の職種とその作業の種別は、次による。　(1.5.2)

技術検定の職種		作業の種別	
仮設工事	（・ と び）	⊙全て	・
鉄筋工事	（・ 鉄筋施工）	⊙全て	・
コンクリート工事	（・ 左官　・ 型枠施工）	⊙全て	・
ブロック・ＡＬＣパネル工事	（・ ﾌﾞﾛｯｸ建築　・ALCﾊﾟﾈﾙ施工）	・全て	・
防水工事	（・ 防水施工）	⊙全て	・
石　工　事	（・ 石材施工）	・全て	・
タイル工事	（・ タイル張り）	⊙全て	・
木　工　事	（・ 建築大工）	⊙全て	・
屋根・とい工事	（・ 建築板金　・ｽﾚｰﾄ施工　・瓦ぶき）	⊙全て	・
金属工事	（・ 内装仕上げ施工(鋼製下地)）	⊙全て	・
左官工事	（・ 左　官）	⊙全て	・
建具工事	（・ サッシ施工　・ ガラス施工）	⊙全て	・
塗装工事	（・ 塗　装）	⊙全て	・
内装工事	（・ 内装仕上げ施工(床、天井仕上げ等)　・表装）	⊙全て	・
植栽工事	（・ 造　園）	・全て	・

⑧ 建築材料等

(a)　原則として、全ての材料について監督員の承諾を受ける。
(b)　環境への配慮　(1.4.1)
※ 木標仕 1.4.1による。　・

⑨ 特別な材料の工法

木標仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。

⑩ 提出書類

請負契約に定められている主な提出書類

契 約 後	⊙工事工程表　⊙現場代理人、主任技術者等届　⊙下請調書 ⊙火災保険加入契約書（写）　⊙請負代金内訳書
工 事 中	⊙出来高検査願
完 成 後	⊙工事完成届　⊙工事完成引渡書（引渡図書目録添付）

標準、特記仕様書等に定められている主な提出書類

契 約 後	⊙製造所等承諾願　⊙工事総合施工計画書　⊙現場技術員届
工 事 中	⊙各種工事施工計画書　⊙各種工事施工図　⊙工事作業日報 ⊙主要資材規格又は品質証明書　⊙各種試験成績書又は報告書 ⊙主要資材搬入検査簿　⊙技能士合格証明書
完 成 後	⊙完成図（修正設計図）　⊙責任施工保証書　⊙各種届出書等写・ ⊙官公署許認可及び検査済書　⊙維持管理取扱書（設備機器説明含む）

⑪ 施工図及び施工計画書・

施工図及び施工計画書の提出について　(1.2.2)(1.2.3)
（ａ）施工図及び施工計画書は、工事の着手に先立ち、各工種において作成し提出する。
（ｂ）施工図の記載内容及び記載水準は、建設大臣官房官庁営繕部監修「建築・設備工事施工図の描き方（平成元年版）」に準ずるものとする。
（ｃ）本工事に係る施工図及び施工計画書の著作者の権利は、当該建物における使用に限り発注者に移譲するものとする。
（ｄ）提出部数は、監督員の指示による。

⑫ 完成図等

※ 提出図書、資料及び部数等は、監督員の指示による。　(1.7.1～3)

⑬ 工事完成写真

下記のものを監督員に提出する。

区　分	分　類	規　格	撮影箇所数及びカメラ	部　数	備　考
着　工　前・	※ カラー	※ ＣＤ-Ｒ	監督員の指示による。（撮影計画を提出する）	2 部	
工事施工状況	※ カラー				
完　成　時・	※ カラー				

⑭ 設備工事との取合い

施工範囲
⊙図示した貫通孔、開口部の型枠及びそれらの補強
⊙図示した壁、天井の仕上材、下地材の切り込み及び下地材の補強
⊙駆動装置が電動による建具類の２次配線及び操作スイッチ
・自動閉鎖装置取付け箇所の切り込み及び補強
⊙他指示するところ
施工図
設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。

⑮ 化学物質の濃度測定・・

測定化学物質　(1.5.9)
※ ホルムアルデヒド　⊙トルエン　⊙キシレン
⊙エチルベンゼン　⊙スチレン　⊙パラジクロロベンゼン　・
測定は「官庁営繕部における平成１５年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」（平成１５年４月１日付け国営建第１号・国営設第１号）により行い、厚生労働省の指針値以下であることを確認し、報告すること。

測定箇所
※ 監督員の指示による　・ 図示

16. 間伐材等の適用

・図示による

17. 経年検査

本工事完成　　年後の経年検査：　・なし　・あり

2　仮設工事

① 監督員事務所

・設ける　規模（　　）㎡　(2.3.1)
⊙設けない

2. 監督員事務所の備品等

(2.3.1)

備品の種類	机、椅子	書　棚	黒　板	製図板	掛時計
数　量	組	台	個	台	個
備品の種類	最高最低温度計	ゴム長靴	雨がっぱ	保護帽	懐中電灯
数　量	個	足	着	個	個
備品の種類	掃除具	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器
数　量	個	人用	台	個	台
備品の種類	加入電話の付属電話機（ＦＡＸ付）		テレビ	パソコン(メール付)	コピー機
数　量	台		台	台	台

③ 工事用水

構内既存の施設
・利用できる（・ 有償　・ 無償）　⊙利用できない

④ 工事用電力

構内既存の施設
・利用できる（・ 有償　・ 無償）　⊙利用できない

⑤ 足場等

※定置する足場及び作業構台の類は、別契約の関係請負者に無償で使用させる。　(2.2.4)
※枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省　平成21年4月）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体又は変更の作業及び使用時は、常時、全ての作業床について手すり、中さん及び幅木の機能を有するものを設置する。

3　土・地業・基礎工事

（２節 土工事）

① 埋戻し及び盛土

種別　⊙Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　(3.2.1)
Ｃ種の場合（建設発生土の受入量：　　m 、発生場所^3:　　）

② 建設発生土の処理

※構外搬出適切処理　(3.2.1)
・構内指定場所に敷均し
・構内指定場所に堆積
・構外指定場所に処分（搬出調書等を提出する。）
受入施設名：
受入場所　：
仮置場所　：

3. 山留め

(3.2.1)
山留の有無
・有り　・無し
山留の存置
・撤去する　・存置する（※範囲は図示　・　　）

（３節 地業工事）

下記以外は構造関係特記仕様書による。

床下防湿層
※ 適用する
⊙ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上　・　　）
・ 適用しない
施工範囲
・ 図示

（4節　基礎工事）

下記以外は構造関係特記仕様書による。

① 基礎工事

基礎の構造

形　式	断面寸法、深さ等	備　考
⊙布基礎	※図示による。	
・べた基礎	※図示による。	
・杭基礎	※図示による。	

土間コンクリート床
・断熱材の種類及び厚さ　※図示

2. 隣合う継手の位置

・先組工法等で同一箇所に設ける場合：

③ 鉄筋の定着

※標準仕様書表5.3.4を適用する

④ 鉄筋のかぶり厚

・塩害を受ける恐れある等の箇所のかぶり厚
・
・機械式継手及び溶接継手のあき寸法
・機械式継手の鉄筋間隔：
・溶接継手の鉄筋間隔

3-2　土・地業・基礎工事

⑤ コンクリートの仕上り

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上　[6.2.5] [6.8.3]

種　別	適 用 箇 所
・Ａ種	
・Ｂ種	
・Ｃ種	

⑥ せき板の材料

・合板せき板を用いない場合　[6.8.3]
せき板の種別：
コンクリート仕上り面の補修　※6.2.5(b)(1)(?)　・　・

7. 軽 量 コンクリート

軽量コンクリートの種類　[6.10.1] [表6.10.1]

種　別	所要気乾単位容積質量(t/m3)	適 用 箇 所
・ １種	※ 1.8～2.1　・	
・ ２種	※ 1.4～1.8　・	

・ 軽量コンクリートを常時土又は水に接する部分に用いる。　[6.10.1]

8. 寒 中 コンクリート

寒中コンクリートの適用期間　[6.11.1]
※ JASS 5 12節及び建築工事監理指針 表6.11.1を参考に施工計画書にて承諾を得る。
・

⑨ 無 筋 コンクリート

無筋コンクリートの適用箇所　[6.14.1] [6.14.2] [6.14.3]

施 工 箇 所	種　類	設計基準強度 (N／mm)^2	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法
※ 6.14.1(e)(1,2,3) ・ 6.14.1(e)(4,5) ・	※普通コンクリート ・軽量コンクリート	※ 18 ・	※15又は18 ・	※ 6.14.2(a) ・

10. 特殊な コンクリート

特殊な要求性能におけるコンクリート　[6.13.1] [6.13.2] [6.15.1]
※ 適用なし
・ 以下により適用する

特殊な要求性能	適 用 範 囲	措　置

4　木造工事

① 一般事項

複数の構・工法の適用　(4.1.1(c))
・ 適用する(図示)　・ 適用しない
使用する木材は、原則として岩手県産材とし、竣工時に県産材認証管理表の写しを提出するものとする。

2. 防腐・防蟻処理

・木材の防腐・防蟻処理　(4.2.1)

適用部位	処理の種類及び方法		
	防腐・防蟻処理が不要な樹種	薬剤の加圧注入	薬剤の塗布等
・	・	・ K3　・	・行う

・ボード原料接着剤への薬剤混入による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法

・地盤に接する鉄筋コンクリートによる床下の防蟻処理
適用は木造標準仕様書4.2.2　・（1）による　・（2）による
・地盤の土壌の防蟻処理
使用する薬剤　有効成分の系統（　　）
剤形の種類　・液剤　・粒剤
使用量　・帯状散布（帯状の幅：約20cm）　液剤：処理長さ 1L/m
粒剤：（　　）
・面状散布　液剤： 3L/㎡
粒剤：（　　）
⊙基礎外周部の換気口
・ねこ土台　材質等（　　）
・換気孔　材質等（※防鼠スクリーン又は防虫網　）
⊙小屋裏換気孔の適用（木造標準仕様書4.2.4(c)
・（Ⅰ）　・（Ⅱ）　・（Ⅲ）　・（Ⅳ）　・（Ⅴ）
換気孔の大きさ　※図示　・

3. 防火被覆処理

・接合金物等の防火被覆処理　・適用する　・適用しない　(4.3.1)
・ 防火被覆材　材料：　厚さ：　(4.3.2)
・ボルト、ドリフトピン等の防火被覆処理　・行う　・行わない　(4.3.3)

5　軸組構法（壁構造系）工事

① 適用範囲

構造耐力上主要な部分（基礎及び基礎杭を除く。）に、建築基準法施行令第46条第4項表1に掲げる軸組(壁、筋かいなど、一般に「耐力壁」と総称されるもの）を用いて、同4項の壁量を満たす建築物に適用する。　(5.1.1)

② 木　材

(a)製材　(5.2.2)

・目視等級区分構造用製材 G　(5.2.2 (a))

施工箇所	樹　種	寸法 (mm)	構造材の種類	等　級	材面の品質	含水率(%)
					・無節・上小節・小節	・15　・20

・機械等級区分構造用製材 G　(5.2.2 (a))

施工箇所	樹　種	寸法 (mm)	曲げ性能等級	丸み等の規定	材面の品質	含水率(%)
					・無節・上小節・小節	・15　・20

・広葉樹製材 G　(5.2.2 (a))

施工箇所	樹　種	寸法 (mm)	等　級	材面の品質	含水率(%)
			・特等　・1等　・2等	・無節　・上小節　・小節	・10　・13

・無等級材 G　(5.2.2 (a))

施工箇所	樹　種	寸法 (mm)	材面の品質	含水率(%)
			・無節　・上小節　・小節	・15　・20

・下地用製材 G　(5.2.2 (a))

施工箇所	樹　種	寸法 (mm)	等　級	含水率(%)
			・１級　・２級	・15　・20

(b)集成材
・構造用集成材 G　(5.2.2 (b))

施工箇所	樹　種	寸法 (mm)	強度等級	材面の品質	接着性能
				・１種　・２種　・３種	・A　・B　・C

5-2　軸組構法（壁構造系）工事

・化粧ばり構造用集成柱 G　(5.2.2(b))

施工箇所	樹　種		寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ(mm)
	化粧薄板：	芯材：		

(c)枠組壁工法構造用製材・構造用たて継ぎ材は「7.枠組壁工法工事」による。　(5.2.2.(c)(d))

(d)構造用単板積層材 G　(5.2.2(e))

施工箇所	樹　種	寸法 (mm)	等　級	曲げヤング係数区分	接着性能
			・特級　・１級　・２級		・1　・2

(e)丸太 G　(5.2.2(f))

寸　法 (mm)	樹　種	寸法 (mm)	末口径(mm)	含水率 (%)
				・20

(f)木質接着成形軸材料、木質接着複合ﾊﾟﾈﾙ等 G　(5.2.2(g))

材料の種別	施工箇所	形　状	寸法 (mm)	含水率 (%)

3. 構造用面材

・合板の日本農林規格による構造用合板 G　(5.2.3)

施工箇所	厚さ(mm)	等　級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の適用	強度等級の適用
		・１級　・2級		・1類・特類			

・パーティクルボード G

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)

・構造用パネルの日本農林規格による構造用パネル

施工箇所	等　級	厚さ (mm)
	・1級　・2級　・3級　・4級	

・ハードファイバーボード G

施工箇所	厚さ(mm)	油、油脂等の特殊処理	裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	難燃性による区分

・パルプセメント板 G

施工箇所	厚さ(mm)	種　類		備　考
		かさ比重による区分	化粧加工の有無	
		・0.8板　・1.0板	・普通板　・化粧板	

④ 接合金物等

⊙接合金物　(5.2.4(a))
※Ｚ・Ｃ・Ｄ・Ｓマーク表示金物とし、種別、規格、短期許容耐力等は図示による。
⊙製作接合金物　材質・形状寸法　※図示　・
表面処理　※図示　・
・特殊な釘、木ねじの材質、寸法、形状等 ((5.2.4)(b)(1)～(3)以外)　(5.2.4(b)(4)
※図示　・
⊙ボルト、アンカーボルト、ナット及び座金　(5.2.4(c)) 表5.2.2～4
・ C、Z、D、Sマーク規格品（種類、規格、短期許容耐力等は図示による）
・ 表5.2.2～4により寸法等は図示による。
・ラグスクリューの形状、寸法等　(5.2.4(d))
・ C、Z、D、Sマーク規格品 （種類、規格等は図示による）
・ 表5.2.2により寸法等は図示による
・ドリフトピンの形状、寸法等　※図示　・　(5.2.4(e))
・木栓・木だぼの樹種・形状・長さ等　※図示　・　(5.2.4(f))
⊙接着剤　床鳴り防止用接着剤　・適用する（種類：※図示　・　）　(5.2.4(g))
接着剤による接合　・適用する（種類：※図示　・　）

⑤ 木材の加工

⊙仕口及び継手の工法　※図示　・　(5.4.2)
⊙見え掛り面の表面仕上げ　(5.4.4)
機械加工 （製材）・A種　・B種　・C種　　手加工 （製材）・A種　・B種　・C種
（構造用集成材）・A種　※B種　　（丸太材）・A種　・B種
（丸太材）・A種　・B種
・木材保護塗料塗りの種別
施工箇所　※図示
※B種　・A種

⑥ 搬入及び建方

⊙アンカーボルトの埋込み深さ　（　　mm）　・図示　(5.5.3)
⊙アンカーボルトの保持・埋込み工法　・A種　・B種
基礎天端、柱底均しモルタル　厚さ　※20mm程度　・・　(5.5.4)
無収縮モルタルの適用　・有り　・無し

⑦ 接合金物の工法

構造材を接合する釘及び木ねじの種類、本数、間隔　※図示　・　(5.5.7)
熱橋を形成する位置の接合金物の結露防止　(5.5.8)
・埋め木
・現場発泡断熱材
種類及び吹付厚さ　※Ａ種１（厚さ　）
各接合金物の工法
⊙釘及び木ねじ　種類・間隔等　※図示　・　(5.5.9)
構造材を仕上材として用いる場合の釘打ち
・隠し釘打ち　・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち　・釘頭現し
⊙各種ボルト　種類・径・本数等　※図示　・　(5.5.10)
・ラグスクリュー　形状・寸法　※図示　・　(5.5.11)
・ドリフトピン　径　※図示　・　(5.5.12)
・木だぼ　径　※図示　・　(5.5.13)

⑧ 軸　組

軸組（土台、火打土台、柱、間柱、胴差、軒桁、間仕切桁、まぐさ、窓台、筋違、貫、木ずり）の樹種、材質、断面寸法、仕口形状、接合金物等　(5.6.1～5.6.11)
※図示による

⑨ 小屋組

小屋組（小屋梁、小屋束、合掌、トラス材、棟木、母屋、垂木、火打梁等）の樹種、材質、断面寸法、仕口形状、接合金物等　(5.7.1～5.7.9)
※図示による

屋根野地板　(5.7.9)

種　類	厚さ(mm)	備　考
・構造用合板	※ 9　・	接着の程度、釘種類・間隔　※図示
⊙コンパネ合板	12	

⑩ 床　組

床組（大引、床束、根太、床梁、火打梁、構造用面材等）の樹種、材質、断面寸法、仕口形状、接合金物等　(5.8.1～5.8.7)
※図示による

H29.6

・特記事項

株式会社 中居都市建築設計
nakai architecture design Co.,ltd
岩手県盛岡市南大通二丁目1-20　TEL 019 - 654 - 2311

PROJECT 永井保育園大規模改修工事	SCALE	管理建築士 一級建築士(建設大臣)登録168463号 平谷 伸吾	構造設計
TITLE 特記仕様書-1	DATE 2018.09	建築士事務所登録 一級建築士事務所(岩手県)知事登録 第え(2212)1272号	検 図 / DRAWING / SHEET NO. A-01